

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第 8 条第 3 項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 29 日

長崎県知事 平田 研

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス鬼橋店  
長崎県大村市鬼橋町 1171－1、1172－5、1173、1176
- 2 届出の概要
  - （1）届出者の氏名又は名称及び住所  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭  
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
  - （2）大規模小売店舗の新設  
大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,199 平方メートル
- 3 意見書の概要
  - （1）意見書を提出した者  
大村市長 園田 裕史
  - （2）意見書の内容  
意見なし
- 4 関係書類の縦覧
  - （1）縦覧期間  
公告の日から 1 月間
  - （2）縦覧場所  
県政情報コーナー（県庁 1 階県政資料閲覧エリア内）、大村市商工観光部商工振興課